

2ページから続く

**(2) 施設の最適化**

安全・安心

持続



【具体的な取組事項】

○水道施設の統廃合

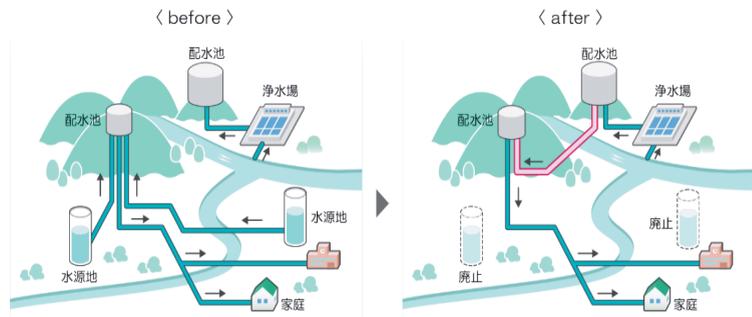
今後の更新需要や維持管理費を抑制し、効率的・効果的な水運用を図るため、水道施設の統廃合や施設規模の見直しに取り組みます。

○下水処理場・ポンプ場施設の再構築

処理場・ポンプ場施設について、水需要の減少を考慮した、効率的かつ効果的な再構築（施設の最適化）を検討します。

○下水汚泥処理施設の再構築

下水汚泥堆肥化場は老朽化に伴う更新の時期にあり、また「下水汚泥のエネルギー利用」など、新たな技術も創出されていることから、下水汚泥の新たな処理・処分方法も視野に入れながら下水汚泥処理施設の再構築を検討します。



▲「施設の最適化」のイメージ

**(3) 経営基盤の強化**

持続



【具体的な取組事項】

○効率的経営の推進

浄水場や処理場などの運営等について、効果が見込まれる業務については、民間活力の活用を検討するなど、効率的な経営を推進します。

○遊休資産の有効活用

未利用地については、売却や貸付を行うなど、有効に活用します。

○廃止施設の有効活用

統廃合により、廃止された施設の有効活用策について検討します。

○組織、定数の適正化

社会経済状況の変化に対応した施策を効率的かつ効果的に展開できるよう組織を見直します。また、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行います。

○職員の資質向上・技術の継承

職員の資質向上や技術の継承を図るため、上下水道事業の知識・技術を習得できる研修の充実などに取り組みます。また、技術の継承を進めるとともに、個人の持っている知識を企業全体の知識として共有し、企業全体の活性化を図ります。

○上下水道料金等未収金対策の強化

経営基盤の強化や公平性という観点から、負担能力がありながら納入に誠意のない滞納者に対して法的措置を実施するなど、未収金対策の強化を図ります。

○広告料収入の確保

広告料収入の確保について取り組みます。

○資本の造成・財源の確保

適正な事業規模により利益の確保に努め、資本金への組み入れ及び建設改良積立金への積み立てを行います。また、将来的な施設・設備の更新を見据え、自己資金の確保や企業債の適切な活用にも努めます。

○資金運用方針

大口定期預金等による運用など、金融機関の利率と国債などの利回り等を十分に比較し、安全でより有利な運用を行います。

○一般会計からの繰入金の確保

一般会計からの繰入金については、毎年度国から示される基準に基づき、適正額の確保に努めます。

○広域化の取組

市町村による水道事業及び公共下水道事業の経営基盤強化の一方策として、地域の実情に応じた広域化に取り組みます。

○料金等体系の調査・研究、適正な料金等の設定

事務事業の見直しや経費節減を引き続き推進するとともに、人口減少や小口利用者の増加など水需要の構造変化に対応した料金等体系の調査・研究を進めます。また、中期財政計画策定時に料金等の改定の必要性を検討し、適正な料金等の設定に努めます。

- ・組織、定数の適正化
- ・職員の資質向上・技術の継承
- ・効率的経営の推進など
- ・資本の造成・財源の確保
- ・料金等体系の調査・研究、適正な料金等の設定など



▲「経営基盤の強化」のイメージ

**基本目標5「信頼性の向上」**

～お客さまの声にこたえ、サービスの向上を図る～

経営審議会や水道モニターなどからの意見・提言やお客さまの声を活用してサービスの向上を図るとともに、わかりやすい広報に努めることで信頼性の向上に努めます。

**施策と取組事項**

**(1) サービスの向上**

安全・安心

持続



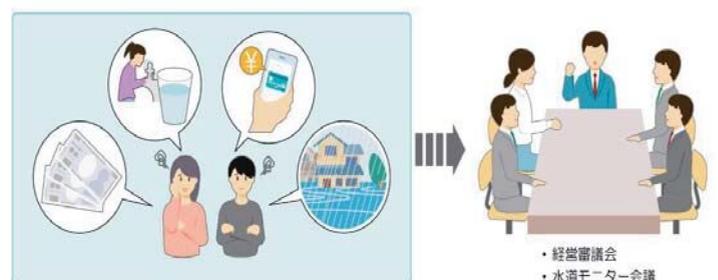
【具体的な取組事項】

○お客さまサービスの充実

お客さまの利便性向上につながる多様な支払方法について調査・研究します。また、給水装置及び排水設備に係る各種申請の多様な方法について調査・研究します。

○お客さまの声を積極的な活用

上下水道事業の運営等について、経営審議会や水道モニターなどからの意見・提言を踏まえながら、適正な事業運営に努めます。また、お客さまの声を局内で共有化し、情報の有効活用によるお客さまサービスの向上を図ります。



▲「サービスの向上」のイメージ

**(2) 事業の見える化**

安全・安心

持続



【具体的な取組事項】

○上下水道の魅力のPR

市民や観光客の方々に、水道水のおいしさや安全性を知っていただくため、観光案内所に設置している環境にやさしいマイボトル用給水機などにより、水道事業への関心・理解の向上に努めます。また、デザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードの配布を行い、イメージアップを図るとともに、下水道事業への関心・理解の向上に努めます。

○お客さまへの広報

上下水道事業について理解していただくため、広報紙やホームページ、SNSの活用、多様な媒体や各種イベント等、あらゆる機会を利用して、積極的な広報に努めます。

○水の環境学習の推進

水循環を形成する上下水道の環境面における役割や重要性について、お客さまの理解を深めていただくため、市政出前トークや浄水場・処理場の施設見学などでの水の環境学習を行います。



▲「事業の見える化」のイメージ